

審 査 決 定 報 告 書

産業水道委員会

さきの令和元年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第110号ほか11件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月12、13日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第121号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

本案は、供用が終了した金谷地区農業集落排水処理施設を廃止するものであります。当該施設の使用人数等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「施設廃止後の利活用方策及び維持管理体制を明確にされたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第122号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例

本案は、将来にわたり持続可能な水道事業の確立に向けて、経営基盤の強化を図るため、水道料金等の改定を行うものであります。料金改定に至った経緯、改定後の料金体系、使用量の現況等について、また、議案に関連して、災害に備えた水道施設の強靱化に対する考え方、茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水の必要性及び今後のあり方等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「料金改定に伴う使用量の減少が懸念され、収益の減少につながることから、水道水の安全性等のPRに努めるなど、消費拡大に向けて不断の努力をされたい」、「料金改定について、市民に丁寧な説明をされたい」等の意見が出されました。

また、議案に関連して、委員から、「老朽化した管路及び浄水施設の更新事業費を確保されたい」、「企業債残高の逡減を図るため、経営の健全化に努められたい」、「災害や事故等に備え、建設改良積立金の維持に努められたい」、「さらなる水需要の減少に備えた、経営基盤強化策として、水道事業の広域化も検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第129号 水戸市植物公園観賞大温室・熱帯果樹温室改修工事請負契約の締結について

本案については、改修工事の期間及びリニューアルオープンの時期、新たな熱源の検討状況、熱源設置工事の予算及び期間、関連工事の発注方法、工事期間中の代替事業の計画等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「リニューアルオープンに向けて着実な事業推進に努められたい」、「来年度、植物公園を都市計画部に移管する場合は、これまでの運営経緯をはじめ、確実な事務引き継ぎを行われたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第131号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分

本案については、第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分では、執行部から説明を受けた後、委員から、「水戸の桜まつりについて、個性あるまつりとして充実を図り、さらなる盛り上げにつながるよう努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 報告第96号 専決処分について（令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号））

本件については、災害復旧事業の内容及び完了時期等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「被災した農業集落排水処理施設について、仮設備による復旧を行った施設の利用者の生活に支障が生じないように、確実な運用を図られたい」、「災害復旧に当たっては、今後も素早い対応に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第110号 水戸市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、議案第133号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）、議案第135号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）、議案第136号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、議案第139号 令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）、報告第95号 専決処分について（令和元年度水戸

市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分，報告第97号 専決処分について（令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号））についても，種々質疑応答を重ねた後，採決の結果，いずれも全会一致をもって，原案を可決，承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第110号，議案第121号，議案第122号，議案第129号，議案第131号中第1表中歳出中第6款及び第7款並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分，議案第133号中別表中歳出中第5款，第6款及び第7款，議案第135号，議案第136号，議案第139号

以上，原案を認める。

報告第95号中第1表中歳出中第11款中産業水道委員会所管分，報告第96号，報告第97号

以上，承認する。

上記のとおり報告する。

令和元年12月17日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

産業水道委員会
委員長 大 津 亮 一